

第9回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第9回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

| | | |
|--------------|----------------------------|---|
| 開催日時 | 2020年12月21日(月) 18:28~20:30 | |
| 開催場所 | 町田市役所市庁舎 10階 10-2~5会議室 | |
| 出席者 (敬称略) | 委員 | 佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二 |
| | 事務局 | 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任、京増主任 |
| 傍聴者 | 3名 | |
| 審議内容 | 新たな通学区域における学校の位置について | |

議事内容 (敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立って、出席委員の確認をいたします。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。

本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区域のあり方について調査審議を予定しているため、山口委員には本日も出席いただいております。

そのため、本日の審議会については、山口委員を除く8人、全員出席していることを確認しましたので、第9回まちだの新たな学校づくり審議会を開会いたしたいと思っております。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議に先立って、配布資料の確認をいたします。

次第に記載してある資料が不足していらっしゃる委員はおりませんか。よろしいですか。

3 小学校を全学年35人学級とした場合の学級数推計

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、これから議事を進めていきたいと思っております。

まず、次第の1番目にあります「少人数学級にかかる国の動向」について、説明いただきたいと思います。

事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長 それでは、資料1の内容についてご説明いたします。

資料1は、国の2021年度予算編成に向けた財務大臣と文部科学大臣の折衝におきまして、2021年度から5年間で段階的に小学校の1学級上限児童数を全学年35人とすることに合意したという報道が先週あったことを受けまして、その内容に沿って小学校を1学級当たり35人とした場合の学級数推計を情報提供するものでございます。

推計の結果は資料の表のとおりとなりますのでご確認いただければと思います。

なお、35人学級とした結果、当初の推計から統合可能年度に変動があった統合検討対象の区域は、全14区域中9区域となります。

また、項目番号の⑫をご覧ください。35人学級にすることで統合可能年度に変動のあった9区域において、最も大きく変動したのは学校名の横の数字で32番、33番の南第四・南第三小学校の6年となりましたが、項目番号⑩にありますとおり、統合可能年度が2040年度より後になる学校はありませんでした。

資料1の説明は以上となります

佐藤会長

ありがとうございました。

これは、今、事務局からありましたように、先週報道があったことでございます。報道の内容に基づき、事務局にて35人学級にした場合の学級数の推計を行っていただきました。こちらについては今後の動向を踏まえて事務局のほうで必要に応じて報告していただきたいと思います。

それでは、35人学級についてはこれまでといたします。

4 第8回審議会の振り返り

佐藤会長

続きまして、次第の2番目にあります「第8回審議会の振り返り」について進めていきたいと思っております。

それでは、これも事務局からお願いしたいと思っております。どうぞお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料2と資料3の内容についてご説明いたします。

資料2については、2020年11月16日に開催いたしました第7回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。

こちらにつきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容をご確認いただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

続きまして、資料3「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地評価の考え方（案）」についてご説明いたします。

資料3は、第8回審議会におきまして「町田市立学校の新たな通学区域案（町田地区）」を調査審議いただいた際に、2kmを超える場所に居住している子どもの割合についての評価や、統合可能時期が10年以上先となるような場合には再度確認したほうが良いといった委員からのご発言を踏まえまして、学校候補地評価の考え方の修正案について提案するものでございます。

修正部分についてご説明いたします。

修正部分については、項番 2「児童・生徒の通学のしやすさ」の箇所及び 3 ページ目の項番 5「学校候補地の選定について」の項目になります。

まず項番 2「児童・生徒の通学のしやすさ」からご説明いたします。

項目のすぐ下に記載しております下線を引いてある箇所を修正しております。

読み上げさせていただきますが、「下記の項目ごとに評価を行って優先順位を定めるものとし、優先順位の値を合計した数の小さい学校候補地から順番に「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位とするものとします。

ただし、「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位が同点となった場合は、下記の項目(2)の割合が高い学校候補地の優先順位を上位とするものとします。」と文言を修正しております。

続いて、枠内における修正箇所についてご説明いたします。

まず、枠内の(1)の 1 段落目をご覧ください。

3 行目から 4 行目に記載している文言のうち、下線部分が修正した箇所であり「2 km以内にすべての児童・生徒が居住している学校候補地を優先する」ものとしていきます。

次に、3 段落目をご覧ください。

3 段落目については追加した箇所です。「なお、いずれの学校候補地においても直線距離が 2 kmを超える児童・生徒が存在する場合は、直線距離が 2 km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先する」ものとしていきます。

続きまして、3 ページ目の項番 5「学校候補地の選定について」をご覧ください。

枠内記載の「(5) 統合可能年度が 2030 年度以降になる学校候補地の選定について」の項目を追加しております。

読み上げさせていただきますが、「統合可能時期が評価時点から 10 年以上先である場合、児童生徒分布などの条件の変化により、評価時点とは児童・生徒の通学のしやすさの評価が異なる可能性があります。そのため、統合可能年度が近付いた段階で、教育委員会において学校候補地についての確認を再度行うものとします。」と文言を追加しております。

資料 3 の説明は以上となります。

ご説明ありがとうございました。

資料 2 については、事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認をされておりますので、この場では割愛いたします。

資料 3 は、第 8 回審議会の議論を踏まえた学校候補地評価の考え方の修正案についてご説明をいただきました。

資料 3 の修正案についてご意見を伺いたいと思います。

それでは、武藤委員からお願いいたします。

前回の審議の後半に、いろいろと意見を出させていただきました。私自身も出させていただきましたけれども、それらをしっかり受け止めていただきまして、いろいろな意見を評価の考え方に反映させるために修正したところをしっかりと感じる

佐藤会長

武藤委員

ことができました。これで今後の審議を進めていただければと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。

大石委員、お願いいたします。

大石委員

前回、町田地区の山崎中学校、町田第三中学校、この2つに木曽山崎公園を加えて審議したところでございますが、1位の候補であった山崎中学校と木曽山崎公園の評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の優先順位が同率にはなっておりほとんど差が見られない。そんなときに、1km以内の生徒は47%と41%ということで、確かに6%の差はあるんですが、2km超の生徒が山崎中学校の25%に対し、木曽山崎公園が2%と、ここがあまりにも明確に差異があります。この条件で単に山崎中学校が「児童・生徒の通学のしやすさ」の項目において、評価の考え方に合致している配慮が可能だからということで候補地として選ばれるというのは、ちょっと釈然としないものがあつたのですが、事務局のほうできちんとまとめていただきました。今回、これで非常にすっきりしたのではないかと思います。どうもありがとうございました。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

私も今回まとめていただいた項目に対して、非常にすっきりした形で、今後の候補の地域に対してもいろいろ意見を出しやすくなったのかな、明確にしやすくなったのかなと思うので、非常に分かりやすくなってよかったと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

児童の通学のしやすさということをしっかり判断できるように、この委員会ではルールをつかってやってきたところなんですけれども、まさかここに来て生徒の分布がドーナツ状態になっている区域があるということは盲点だったのかなと思います。そういったときに、通学のしやすさの評価が今までの私たちのメジャーではよかったはずなのに、このような区域については、明らかに我々の気持ちの中に、通学しやすくないのではないかという意見が出たことによって、ルールをもう1回修正するということは、非常に正しいやり方でよかったと思います。その結果、新たな選択肢が出てきて、我々の気持ちの中で納得のいくものであるという、やはり納得のいくような結論が出るルールにここで修正できたことを大変評価したいと思いますし、賛成いたします。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も前回、ここで議論が交わされた中で、それを参考にここまで事務局のほうでまとめていただけていると思うので、このまとめでよろしいと考えています。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

新たな提案がされ、また議論されて、立派なというか、しっかり分かる資料をいただいて、ありがとうございます。これでまた一步を進められるかなと、こういうふうに思っています。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

児童・生徒の通学のしやすさの修正部分については、私も賛成をいたします。やは

りこの議論を始めていく際に、順位というのは見出しであるとかインデックスであるというような形で、その中身に時に立ち返っていかないといけないということで、その具体的な数字であるとか割合について前回立ち返ったとき、やはりこの2kmを超える生徒への配慮という部分で、本当にこの順位のとおりで良いのかということで、我々は立ち止まることができたと思っています。そういう意味では、この議論の進め方は良かったと考えています。

修正前の案ですと、この2kmを超える児童・生徒に対して、割合にかかわらず配慮さえできてしまえば、それをもう同率として見ていたわけです。しかし、配慮可能といっても、本当にたくさん子どもたちに配慮しなければいけないということは、配慮されなければならない子どもたちがそれだけたくさんいるということです。それをもって通学のしやすさが割合にかかわらず同じというふうには、やはり捉え切れないと考えます。

そういう意味では、配慮が可能ではあるけれども、その割合についてもしっかり見出しを立てていく、インデックスをつくっていくということで、こういう考え方の修正案にしていくことで、この決め方もはっきり示していくことができると考えたところです。

佐藤会長

私からも一言。前回の審議会までは今までの評価の考え方に基づいてやってきたんですけども、前回の審議会において、たくさんの良い意見が出たと思います。多少紛糾はありましたけれども、やはり紛糾しなければいいものは生まれない。みんな真剣に考えているんだということを実証できたと思います。そのような時に立ち止まって新たな基準を導き出したことについて、本当に私のほうからも皆さんに感謝申し上げたいと思います。あくまでも子どもたち本位に考えていきたいと思しますので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかに意見はございませんか、よろしいですか。

それでは、確認したいと思います。事務局から提案のあった学校候補地評価の考え方(案)に基づいて、今後の学校候補地の調査審議を進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、「第8回審議会の振り返り」については以上とさせていただきます。

5 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区・町田地区小学校）

佐藤会長

続いて、次第の項番3「新たな通学区域における学校の位置について」に進みたいと思います。

まず、先ほど資料3で調査審議いたしました学校候補地の評価の考え方に基づいて、既に調査審議が終了している地区の「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位、さらには選定した候補地に変更がないか確認する必要があります。

そのため、事務局には資料3の評価の考え方に基づいた忠生地区、町田地区の比

較検討表を用意していただいております。

こちらの資料について、まずは事務局から説明を伺いたいと思います。よろしく
お願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料4から5の内容について説明いたします。

資料4と資料5は、これまで調査審議いただきました忠生地区及び町田地区の候補地につきまして、ただいま調査審議いただきました評価の考え方に基づいて、再度ご確認いただくための資料となります。

まず、資料の修正箇所の見方についてご説明いたします。

資料4「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地比較検討表（忠生地区）」のA3の一覧表をご覧ください。忠生地区を例にご説明いたします。

項目番号⑫についてご説明いたします。

項目番号⑫は、項目番号⑬にあります新たな通学区域案の通学区域内における学校候補地から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童・生徒の割合における順位を記載しています。項目番号⑬の割合が最も低い候補地を1位としております。

続きまして、項目番号⑭についてご説明いたします。

項目番号⑭は、項目番号⑮にあります新たな通学区域案の通学区域内における学校候補地から直線距離で1km以内の場所に居住している児童・生徒の割合における順位を記載しています。項目番号⑮の割合が最も高い候補地を1位としております。

続きまして、項目番号⑯についてですが、ただいまご説明いたしました項目番号⑫及び⑭の順位の合計を記載しています。

最後に、項目番号⑩についてご説明いたします。

項目番号⑩は、項目番号⑪の数値が低い順に「児童・生徒の通学のしやすさ評価項目」における優先順位を記載しております。

資料の見方については以上となります。

続きまして、忠生地区における先ほど調査審議いただきました評価の考え方に基づいた「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位についてご説明いたします。

忠生地区においては、小学校区、中学校区共に、資料3の評価の考え方に基づいた結果、「児童・生徒の通学のしやすさ」について優先順位に変更はありませんでした。

資料4の説明は以上となります。

続きまして、資料5の町田地区の小学校区について、資料5のA3の一覧表をご覧くださいいただければと思います。

町田地区の小学校区においても、資料5の評価の考え方に基づいた結果、「児童・生徒の通学のしやすさ」について優先順位に変更はありませんでした。

資料5、町田地区の小学校区についての説明は以上となります。

ありがとうございました。

先ほど調査審議した評価の考え方に基づいた比較を行った場合でも、「児童・生徒の通学のしやすさ」の優先順位については変更がないとのことでした。

佐藤会長

ただいまの事務局からの説明も踏まえ、既に調査審議が終了している、忠生地区及び町田地区の小校区までの学校候補地について、選定を変更する必要があるかどうかについて意見交換をしたいと思います。

それでは、武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員
佐藤会長

この表を見る限り、全くないと私は考えます。

ありがとうございました。

大石委員、お願いします。

大石委員
佐藤会長

私も検討をした結果、このままでよいのではないかと思います。

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員
佐藤会長

僕もこのままでいいかと思えます。

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私も、自分がこれを審議して間違っていなかったということが確認できて、ほっとしました。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、このとおりでよろしいと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

私のほうも異論はありません。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

前回立ち止まって、それで今回決め方を一部修正しましたので、最初の組合せからもう一度点検するという必要だと思っていました。それを点検したところ、結果に変更なしということで、このとおり進めていただければと考えています。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、第8回審議会までに調査審議して学校候補地として選定した候補地については、変更がないということになります。異論はございませんでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは「忠生地区・町田地区の小校区の学校候補地の確認」については以上とさせていただきますと思います。

6 新たな通学区域における学校の位置の検討について（町田地区：町田第三中学校・山崎中学校・木曾山崎公園）

佐藤会長

続きまして、第8回審議会の続きとして「町田地区の町田第三中学校、山崎中学校、木曾山崎公園の通学区域について評価を行います。

それでは事務局から、前回評価内容について説明いただいておりますが、改めて本日調査審議した評価の考え方に基づいて、評価内容についてのご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、町田第三中学校、山崎中学校、木曾山崎公園の通学区域についてご説明いたします。

第8回審議会におきまして、2kmを超える生徒及び1.5km～2km以内の生徒への通学の配慮はいずれの候補地においても可能であることをご説明しておりますので、今回は割愛させていただき、資料3に基づいた評価結果についてご説明いたします。

資料5のA3の一覧表における項目番号⑬をご覧くださいと思います。直線距離で2kmを超える場所に居住している生徒は山崎中学校を候補地とした場合には25.2%、木曾山崎公園を候補地とした場合には2.3%、町田第三中学校を候補地とした場合には18.4%のため、項目番号⑫における順位は、1位が木曾山崎公園、2位が町田第三中学校、3位が山崎中学校となります。

次に、項目番号⑰になります。

直線距離で1km以内に居住している生徒は山崎中学校を候補地とした場合には47.2%、木曾山崎公園を候補地とした場合には41.1%、町田第三中学校を候補地とした場合には23.2%のため、項目番号⑯における順位は、1位が山崎中学校、2位が木曾山崎公園、3位が町田第三中学校となります。

その結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として、項目番号⑪が最も低い木曾山崎公園が1位、2位が山崎中学校、3位が町田第三中学校となります。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明があった内容について、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見等をいただきたいと思います。最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見をお願いいたします。

それでは、中学校についての調査審議になりますので、まずは大石委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大石委員

評価基準を見直しても町田第三中学校が1位になることはないのが悲しいんですけども、先ほども申しましたが、項目番号⑰で言うと6ポイント分、木曾山崎公園より山崎中学校が高いわけですが、項目番号⑬の項目で10倍、人数にして200人以上の差があるわけです。これは10年後、20年後でも、そんなには差がないだろうということを考えると、200人の生徒がバスに乗ったり、あるいはスクールバスに乗ったりしなければいけないということを考えると、配慮はできたからこの数字の差を考えないというのは、あまりにも不合理と言わざるを得ないかなと思いますので、優先順位としては木曾山崎公園を1位としたほうが合理的ではないかと考えます。

佐藤会長

ありがとうございます。

武藤委員、お願いします。

武藤委員

今、大石委員から話がありましたとおり、前回の審議会において、今回の選定基準の見直しのきっかけとなったこの数値というものは、改めて見ると相当に大きな数字であるということが分かります。それを踏まえた上で、選定の基準を今回変更し

たということもあり、ここに出てくる優先順位がこのとおりになっていることは、私は全くこのとおりであるというふうに思います。

佐藤会長

ありがとうございます。

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、ここに記載された順位のとおり、木曾山崎公園を第1位とすることに賛成です。やはり学校から近い生徒が多いのも魅力なんですけれども、全体をカバーできるというのも一つの大きな魅力だと感じますので、木曾山崎公園を第1位とするのに賛成します。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私も木曾山崎公園で賛成です。当初から学校をどうデザインするかという部分においては、既存の学校を建て替えるよりも、なるべくいい土地の条件に建てるという考え方を持っており、そのことが今回の審議会ではほぼ唯一達成できるんじゃないかというケースを期待して賛成いたします。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、全く今皆さんがおっしゃったとおりに、このとおりでよろしいんじゃないかと思います。ただ、木曾山崎公園は年配の方とかいろいろな市民の方にとって癒やしの場でもあったんじゃないかと思います。ここを潰して学校を建てるということは、当然代替地も考えていらっしゃるんじゃないかと思いますので、内容的にはこれでよろしいんじゃないかと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

地元の1人として、山崎中学校にしても、あるいは町田第三中学校にしても、毎朝、ここの学校に行く生徒を私は見えています。通学のしやすさとは違うかもしれませんが、町田第三中学校の校庭の広さ等を考えれば、やっぱり一番近い、広い、あるいは通学しやすいところとなれば木曾山崎公園だろうなと思ったりもしておりますので、この順位で結構じゃないかと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

生徒の通学のしやすさということで、先ほど大石委員もおっしゃいましたけれども、山崎中学校を候補地にした場合に項目番号⑬は25.2%ですから、4人に1人の生徒が2kmよりも遠いところから通ってくることになります。その通い方については、前回の審議会でも地図やバスの時刻表を示していただきましたけれども、やはりこの232人というのは、かなり大きな数字だろうなというふうに考えます。町田第三中学校を候補地にした場合にも18.4%ですから、5人に1人ぐらいの生徒が2kmを超えるところから通ってくるということです。そういうことを考えますと、やはりこの修正した決め方で本当に通学のしやすさはどうなのか、配慮が可能であっても、やはり可能であっても、なかなか配慮をするほうも大変ですし、配慮される生徒たちはそこを毎日3年間通ってくるわけですから、そういう意味では、この木曾山崎公園を候補地にしたときには2.3%で、遠くから通ってくるのは21人の子どもたちということで、非常に小さな割合になっているということです。順位としては、

このインデックスの付け方も決め方も含めて、木曾山崎公園が1位ということで私も納得をいたしました。

佐藤会長

ありがとうございます。

確認します。

評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が木曾山崎公園、2位が山崎中学校、3位が町田第三中学校でご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。それでは評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、もう一度、確認したいと思います。優先順位1位が木曾山崎公園、2位が山崎中学校、3位が町田第三中学校ということになります。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、山崎中学校が1km以内に居住する生徒の割合が47.2%で1位となっている一方で、木曾山崎公園が1km以内に居住する生徒の割合が41.1%で2位、直線距離で2kmを超える場所に居住する生徒が2.3%で1位、いずれにおいてもおおむね30分程度で通学が可能であることから、木曾山崎公園を1位としております。

また、「ゆとりある学校施設環境の整備」では山崎中学校が面積では1位であるものの、木曾山崎公園が土地の形状が整形であることや周囲への日影への影響が少ないことから同点で1位、町田第三中学校が3位、「学校施設の老朽化の状況」ではいずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」のいずれにおいても1位であった木曾山崎公園を選定することになりますが、皆さんのご意見をこれから伺いたいと思います。

それでは、中学校ですので、大石委員、よろしく申し上げます。

大石委員

町田第三中学校の校長ですので、山崎中学校、木曾山崎公園についてもよく知っておりますが、ゆとりある学校設備環境、2万㎡を超えるということで、もうこれは両方とも文句なしなんですが、実は山崎中学校の2万2000㎡というのは、整形地とあるんですけども意外に少し校内に坂があったりですとか、要は、使えない部分というのがあるんです。それに対し、木曾山崎公園は全くのフラットな土地ですので、4例えば、どちらの土地を買いますかと言われたら、もう間違いなくこれは木曾山崎公園になるのかなと思うぐらい条件のいい土地ではないかなと思うんです。

この審議会では、将来的な発展性等を考えたときに、やっぱり土地の条件というのが優先されるよねという合意を最初に確認していたと思いますので、それと併せて、先ほどの児童・生徒の通学のしやすさということ両方が1位ということで、木曾山崎公園が学校候補地として選ばれるということによろしいのではないかと思います。

佐藤会長

武藤委員、申し上げます。

- 武藤委員 同様に考えます。ともかく、今建物が何も無いフラットな状態のところ建物を建てていくということは、今建物があるところはどういうふうに取り崩して建てていくのかということを考えることに比べますと、やはり相当に有利な土地であるということも加味して考えます。いろいろな条件を考えたときに、一番は木曾山崎公園になり、また、現在は学校の建っていない場所ですので、ここがどうしても使えないということになった場合には第2位の場所になると思いますけれども、第1位を木曾山崎公園、第2位を山崎中学校というふう考えることで私は賛成いたします。
- 佐藤会長 遠藤委員、お願いします。
- 遠藤委員 通学のしやすさという点でも木曾山崎公園が1位で、学校施設の環境面ということでも同率の1位で木曾山崎公園ということで、数字的に見ても木曾山崎公園が1位でいいんですけれども、やはり何も無いフラットな土地に新しい学校環境をつくれるというところにすごく魅力を感じるのです、そのような意味でも木曾山崎公園が1位でいいと思います。
- 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 木曾山崎公園の、その土地のよさを非常に評価したいと思いますので、木曾山崎公園でいいと思います。
- 佐藤会長 安達副会長、お願いします。
- 安達副会長 私もこの資料に記載のとおりでよろしいんじゃないかと。それともう1点は、更地に建てるわけなので、一番理想な学校が建つんじゃないかと。私が生きている間に見たいなという気持ちを持っております。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 先ほども申しましたけれども、通学のしやすさ、あるいはゆとりのある学校を新しくつくることができるということはいいいことだなと思って、この案に賛成しております。
- 佐藤会長 丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 生徒の通学のしやすさとゆとりある学校施設環境ということで、木曾山崎公園が1位になるというのが決め方のルールどおりの結論だと思います。公園ということで、何も無いフラットなところだというふうに委員の皆さんがおっしゃっていて、確かに土地としてはそういうフラットなところかもしれませんが、何も無いといっても、やはりそこを市民の方にとって日常の憩いの場になっていたり、運動をされていたり、健康づくりの場になっている。また、学びの場ではないかもしれませんが、遊びの場になっている。そういう意味では、そこを使っていられる方もいるというなかで、ここをぜひ新たな学校をデザインしていく候補地にしたいということも含めて、審議会としては1位で推したいというふうに思います。木曾山崎公園が難しかった場合に代替となるような場所を決めておかないのかということがありますので、場合によっては第2案というのを入れておくことも考え方としてあると思っています。

もともと、この木曾山崎公園という候補地は、アンケートから出されたものでもあったと思います。この審議会としては、そのアンケートの結果を大切にしていこう、重視していこうということでしたので、そういった案が1位になったことは、この審議会の議論としても非常によかったというふうに考えます。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、確認いたします。町田第三中学校、山崎中学校、木曾山崎公園の通学区域について、望ましい学校候補地として木曾山崎公園を選定することにご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

ただし、今、皆様からありましたように、木曾山崎公園については、評価時点において学校が設置されていない学校候補地であることから、丹間委員が今おっしゃいましたように、評価の考え方にに基づき次点の候補地を選定いたします。

いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」で2位、「ゆとりある学校施設環境の整備」において木曾山崎公園と同点で1位だった山崎中学校を選定することになりますが、いかがでしょうか。

もう一度繰り返しますけれども、今まだ評価時点において学校が設置されておりません。次点をここで選定したいと思いますので、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

それでは、大石委員から、よろしくお願いします。

大石委員

次点を山崎中学校にするということで賛成です。

武藤委員

私も先ほどお話ししましたように、次点は山崎中学校に賛成です。

遠藤委員

僕も次点が山崎中学校ということで異議ありません。

小崎委員

山崎中学校で異議ありません。

安達副会長

山崎中学校で私も賛成です。

中委員

山崎中学校で異議ありません。

丹間委員

山崎中学校で異議はありません。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは確認します。町田第三中学校、山崎中学校、木曾山崎公園の通学区域について、木曾山崎公園の次点として望ましい学校候補地として山崎中学校を選定することにご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

町田第三中学校、山崎中学校、木曾山崎公園の通学区域について、木曾山崎公園の次点として望ましい学校候補地については山崎中学校を選定いたします。ありがとうございました。

7 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区：南第三小学校・南第四小学校）

佐藤会長

それでは続きまして、南地区について調査審議を進めたいと思います。

南地区を調査審議するに当たって評価に必要な資料について事務局から説明をお願いしたいと思います。どうぞお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料6と7の説明をいたします。

資料6は、南地区における各通学区域統合検討対象校において、「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目における優先順位を比較検討し、第6回審議会で審議した「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における優先順位と併せて、学校候補地を選定するための資料です。

資料の見方は忠生地区、町田地区と同じになりますので、説明は割愛させていただきますが、南地区については中学校の統合検討対象校がないため、小学校区のみ掲載しております。

続きまして、資料7についてご説明いたします。

資料7については、資料6における南地区の評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」を調査審議するために必要な情報を整理し掲載しています。

資料7-1「新たな通学区域検討資料（南地区）」をご覧ください。

資料7-1の見方については忠生地区、町田地区と同じになりますが、開発状況について説明いたします。

南地区における開発の状況については、3ページをご覧ください。

開発の状況として、学級数に影響を与える可能性のある大規模な開発について、過去の傾向から入居戸数が80戸を超えるような宅地開発や集合住宅をこれまで検討対象としております。

南地区においては、80戸以上の集合住宅の建設について、鶴間小学校の南側に予定されており、予定入居戸数が582戸となっております。

資料7-1の説明は以上となります。

資料7-2、「町田市立学校の新たな通学区域（案）における通学時間の負担軽減の可否検討表（南地区）」及び参考資料については、忠生地区、町田地区のものと資料の見方は同じであるため、説明は割愛させていただきますが、南地区については、いずれの学校候補地からも直線距離で2kmを超える場所に居住する子どもがいないため、2kmを超える場合の通学時間の負担軽減の可否検討表はございません。

なお、参考資料につきましては、忠生地区、町田地区と同様に、評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」と評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の優先順位の評価が分かれている、つくし野セントラルパーク、つくし野小学校、南つくし野小学校の通学区域のみ配布しております。

他の学校の資料は事務局の手元に用意してございますので、確認されたい場合は、事務局までお申し出いただければと思います。

なお、資料7のうち児童・生徒の分布図が記載されているページと参考資料については、児童・生徒の居住地が掲載されていることから、委員の皆様につきましても審議会終了後に回収いたしますので、事務局までご返却をお願いいたします。

資料6と7の説明、それから参考資料のご説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。

資料6及び資料7については、これまで調査審議してきた忠生地区、町田地区と同様の構成の資料とのご説明でありました。

なお、南地区については中学校区の統合検討対象校がないこと、いずれの小学校を中心とした場合においても、今ありましたように、新たな通学区域においては2kmを超える場所に居住する児童がいないということでした。

それでは資料6でお示しいただいている南地区における通学区域ごとに調査審議を進めてまいりたいと思います。

最初に、南第三小学校、南第四小学校の通学区域について評価を行います。

まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」につきまして、評価を行ってから時間が経過しておりますので、評価結果の振り返りをしたいと思います。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料6のA3の資料をご確認いただきたいと思います。

評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、項目番号⑳から㉑までの評価項目に基づき調査審議を行い、項目番号㉑のとおり優先順位をつけていただきました。

南第三小学校、南第四小学校の通学区域についての評価結果を説明いたします。項目番号㉑面積においては南第四小学校が15,825㎡と、南第三小学校より約4,000㎡広くなっております。一方で、項目番号㉒容積率につきましては南第三小学校が高くなっています。また、㉓土地の形状につきましては南第四小学校が整形、その横の列にあります土地の高低差、周囲への日影の影響は、共に高低差なし、影響大と評価されています。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」につきましては、南第四小学校が優先順位1位、南第三小学校が優先順位2位となりました。

項目番号㉒にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれも2000年以降に建築された学校ではありません。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見を伺いたしたいと思います。

小学校ですので、小学校校長の武藤委員からお願いしたいと思います。

武藤委員

容積率では劣りますが、何と言っても面積の広さということで、校庭の確保等を考えますと南第四小学校が第1位というこの結果で賛成いたします。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

24学級ということですから、16,000㎡に満たないというのは、もうちょっと広いほうがいいのかなという気持ちはするんですけども、南第三小学校になってしまうとさらに狭くなってしまいますので、これは南第四小学校以外ないのではない

かなと感じます。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、やはり面積からして南第四小学校が優先されるということでいいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

同じくやはり面積を取らざるを得ないのかなというところと、比較的中心的なところにあるのかなと思いますので、南第四小学校でいいと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も資料に記載のとおり、南第四小学校でよろしいと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

どうしても面積に目が行くんですけども、面積がやはり広いほうがいいかなと、こういうふうに思いますので、資料のとおりでよいと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

土地の評価に関しての振り返りですけども、私もここを見に行ってみましたけれども、やっぱり広くて整形になっているかそうでないかということで、このような順位になるというふうに思っています。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、続いて評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容についてご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料6のA3の一覧表をご覧ください。

南地区の項目番号⑬、学校候補地から直線距離で2kmを超える場所に居住している児童の割合は、いずれの候補地においても0%です。そのため、南地区においては項目番号⑮における配慮の検討は不要となり、項目番号⑫は全て1位としております。

続いて、項目番号⑯～⑲についてご説明いたします。

南第四小学校の項目番号⑲の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のA3の一覧表をご覧ください。

南第四小学校における項目番号④のグループをご覧ください。

南第四小学校におけるA～Bグループについては、いずれにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料5の項目番号⑲について配慮可能と評価しております。

次に、資料6における南第三小学校の項目番号⑲の配慮の評価についてご説明いたします。

南第三小学校における項目番号④グループをご覧ください。

南第三小学校におけるA～Bグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料6の項目番号⑲について配慮可能と評価しております。

以上のことから、南第四小学校、南第三小学校においては、いずれの学校においても、資料6の項目番号⑲においては通学の配慮が可能と評価します。

次に、資料6のA3の一覧表の項目番号⑩をご覧ください。

評価の考え方にに基づき、項目番号⑨においては通学の配慮が可能であったため、項目番号⑪の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

その結果、「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として1位は項目番号⑪が67.1%の南第四小学校、2位が61.9%の南第三小学校となります。

最後に、資料7-1の4ページ目のA3の資料をご覧くださいと思います。

4ページ目には、南第四小学校、南第三小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

左側が南第四小学校になります。まずこちらをご覧くださいと思います。

通学の負担軽減として目の前にある学校に通えるようにしてほしいことやバス通学などのご意見がございました。

また、南第四小学校を望ましい学校の位置とした理由として、町田街道に面していないことから安全性が高いことなどのご意見がございました。

続きまして、右側の南第三小学校をご覧くださいと思います。

通学の負担軽減として、居住地からの通いやすさで通学区域を検討してほしいことや保護者が迎えに行くための駐車場等のスペースが必要などのご意見がございました。

また、南第三小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、町田街道沿いにあり、隣に交番もあるため安心であることや統合しても施設的な余裕があるなどのご意見がありました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。

事務局からの説明は以上です。

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明があった内容について、資料7も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見等をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見をお願いいたします。

それでは武藤委員、よろしく申し上げます。

同じように2km以内がゼロであるけれども、1.5kmにどれだけ収まるかということ考えたときに、どちらかというと、若干、南第四小学校のほうが収まるのかな、それから、1kmになりますと、さらにその収まり方は強くなっていくのかなということを見ることができます。ということで、評価の項目から見る限りにおいて、南第四小学校のほうが上位に来るということははっきりしているのですが、実際に学校の門の辺りに立ったときに見える風景として、以前、忠生第三小学校は目の前に交

佐藤会長

武藤委員

番があるからすばらしいというふうに私は言ったんですが、南第三小学校の前にも交番があるのです。なので、すばらしいと言いたいのですが、やはり南第三小学校は門を出たところが非常に狭い。そして町田街道に面していて、歩道の広さが忠生第三小学校とは全く違う。その点、南第四小学校の門の前は、車道に出てもいいというわけではないのですけれども、比較的広々として、子どもたちが登下校する点において、南第四小学校のほうがゆとりがあるようなことを感じます。

ということも加味しまして、南第四小学校を優先順位 1 位にするのが適しているのではないかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。目に浮かんでくるような詳細なご説明ありがとうございました。

大石委員、お願いします。

大石委員 事務局案のとおり、南第四小学校が 1 位でいいと思います。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も、僅かな差ではあるかもしれないんですけれども、南第四小学校が第 1 位でいいと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 事務局提案どおりでいいと思います。見た目にも第四小学校のほうが通いやすそうです。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も資料に記載のとおり、南第四小学校でよろしいと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 資料に記載のとおりでいいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 通学のしやすさについて、様々な数字を踏まえて南第四小学校が 1 位ということですが、アンケート結果で、南第四小学校の場合も南第三小学校の場合も、やはりこの町田街道の交通量や歩道の安全性という点で意見が出ています。私も実際にここを歩いてみて思いましたけれども、非常に交通量も多いですし、歩道があっても路面店への車の出入りも多いということもあります。ですので、現在も恐らく登下校のルート、通学路等に関しては十分に工夫を凝らされているとは思いますが、通学区域の統合を契機に、一層そういった子どもたちの交通安全には配慮していかななくてはいけないと思います。そういったトータルでの通学環境のデザインも、この通学のしやすさを考えていく上では大事だと改めて感じたところです。

佐藤会長 それでは、確認を行います。

評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位 1 位が南第四小学校、2 位が南第三小学校でご異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。それでは評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位 1 位が南第四小学校、2 位が南第三小学校といたします。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、今決まりましたように、南第四小学校が直線距離で1 kmから2 kmの間に居住する児童においておおむね30分程度で通学可能であること、直線距離で1 km以内に居住する児童が約67.1%であることから、1位としております。

また、「ゆとりある学校施設環境の整備」においても、南第四小学校のほうが面積が大きいことや土地の形状が整形であることから1位、「学校施設の老朽化の状況」ではいずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基くと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」において共に1位であった南第四小学校を学校候補地として選定することになりますが、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

武藤委員から、お願いします。

- | | |
|-------|--|
| 武藤委員 | いずれの項目でも1位の南第四小学校が適していると思っております。 |
| 大石委員 | 私も南第四小学校が候補地として適切だと思っております。 |
| 遠藤委員 | 私も南第四小学校が1位でいいかと思っております。 |
| 小崎委員 | 南第四小学校でよろしいかと思っております。 |
| 安達副会長 | 南第四小学校でよろしいと思っております。 |
| 中委員 | 南第四小学校でよろしいかと思っております。 |
| 丹間委員 | 南第四小学校が候補地の第1位だと考えます。 |
| 佐藤会長 | 確認いたします。南第三小学校、南第四小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として南第四小学校を選定することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 「異議なし」の発言あり |
| 佐藤会長 | ありがとうございます。 |

8 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区：つくし野小学校・南つくし野小学校・つくし野セントラルパーク）

佐藤会長 続いて、つくし野小学校、南つくし野小学校、つくし野セントラルパークの通学区域について評価を行います。

それでは、先ほどと同様に、まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価結果の振り返りにつきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、資料6、A3の資料により評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の評価結果をご説明いたします。項目番号⑩以降をご覧いただければと思っております。

面積は17,226㎡でつくし野セントラルパークが1位となっています。容積率はつくし野小学校が150%で1位、土地の形状と高低差の有無はセントラルパークとつくし野小学校が共に整形で高低差もないと評価されています。最後に周囲への日

影の影響についてはつくし野セントラルパークのみ影響大と評価されております。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」における優先順位は、つくし野小学校が1位、つくし野セントラルパークが2位、南つくし野小学校が3位となっております。

項目番号㉔の評価項目「学校施設の老朽化の状況」については、いずれも2000年以降に建築された学校ではございません。

事務局からの説明は以上です

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見をお願いしたいと思います。

武藤委員、お願いします。

武藤委員

前日も話をしたときに、やはり学校の校長としては広さという点は大変魅力です。ただ、この公園、セントラルパークが広さはあるけれども、先ほどの木曾山崎のところの公園に比べると傾斜地になっているということ、そして、周りにはかなり住宅が密集しているということ等を考え、周囲への日影の影響が非常に高いということも踏まえて、つくし野小学校が第1位に前回なったことは記憶しているんですけども、ここところが、本当に1位、2位がこの順番でいいのかなということは、正直ちょっと悩んでいる、素直に納得できない点ではあります。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

私もこの4000㎡の差というのは結構大きいなと思うんですが、容積率が150%ということで、高層化をするならのことはすれば、この4000㎡というのは埋めることも不可能ではないのかなというふうに感じております。

セントラルパークが、そういうふうに傾斜地などを含んだ土地であることを考えると、つくし野小学校が1位ということによろしいのではないかと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

面積的には、つくし野セントラルパークなのかなというふうに思ってしまうんですけども、やっぱり容積率、周りの環境への配慮といったところで考えますと、つくし野小学校が第1位になるのかなというふうに思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

地元なのでいろんなことを考えるんですけども、つくし野小学校は、立地としては、本当にあまりいいとは言いがたいんじゃないかなと私は思っているんですよ。つくし野小学校がある場所は山の上で、例えば、南つくし野小学校方面から行く子は、1回谷底まで下ってから、また同じ以上高いところまで上る必要があり、距離以上の通学のしがたさがあると感じます。

あと、セントラルパークは、実は子どもが小さい頃よく行ったんです。ただ、自宅は南町田駅の近くなので、とても歩いて行きたくないアップダウンがあるんですけども、セントラルパークは一年を通して本当に人が少ないんです。なぜかという、何も無いんです。端のほうに若干の遊具のようなものがあるにはあるんですけど

れども、本当にすばらしい自然しかないんです。敷地の真ん中にグリーンがざあっとあってすばらしいんですけども、真夏はとても暑くていられませんし、木が周りにあって木陰になっているんですが、木陰に入るとものすごく蚊がいるんです。

ですから、真夏はいけませんし、真冬については寒くていられませんので、本当に桜の時期ぐらいしか人がいないという、非常にいいところなんです。しかし、それは土地の有効利用という概念からすると、やはり本当に市民に有効利用されているかという気持ちになります。もちろん自然というのは大切なんですよ。でも、それは代替地をまた、それこそつくし野小学校のところにすばらしい山の公園をつくってもいいかもしれませんし、いろんな考え方があるんですけども、やっぱり通いやすさという部分で考えますと、セントラルパークはかなり中心地にありますし、確かに傾斜してはいるんですけども、すり鉢状ですから、周りを少し切り込むことによって、かなり平らにはできるのかなと思います。これは土地の問題ですから私は素人ですけども、いろんな工夫の仕方もあるということから考えて、単純にセントラルパークを候補地としての優先順位を下げるのは、ちょっともったいない気がするのと、実際歩いて通学する小学校1年生がつくし野のほうから行くのは結構大変だと思いますし、あと、町田街道方面から行くにもかなり下って、かなり上ということになります。

あと、つくし野小学校はセントラルパークと比べるとあまり形がよくないという問題も含んでいますので、南つくし野小学校を完全に無視した話になっているんですけども、その辺を少し考えてもいいのかなと思います。

佐藤会長

ちょっと確認したいんですけども、今の議論は、ゆとりについてということですよ。その意味では、いかがでしょうか。

続きまして、安達副会長、お願いします。

安達副会長

これは記載されているのを見ますと、私もその建物を建てるに当たりまして、この容積率を重点に見させてもらったんですけども、今の地元の小崎委員の話を聞きますと、ちょっと複雑だと感じます。私もその辺をもう少し考えてみたいなというような気がします。ただ、この資料に記載されているとおりで、小崎委員がおっしゃったような問題がなければ、これでもよろしいんじゃないかというような考えではいます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

表のとおりでいいと思いますけれども、先ほど、武藤先生、あるいは小崎さんの現場の声を聞くと、本当にただこの数字だけでいいのかどうか、正直言って、私は今、判断をしかねています。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

土地の評価の振り返りということで、私も今日、この審議会に来る前に、つくし野小、つくし野セントラルパーク、南つくし野小という順番で実際に歩いて見てきましたので、先ほどの小崎委員のお話は、そのときの光景と非常に重なるものがありました。

確かに、つくし野セントラルパークは非常に広くて良いんですけども、周囲がやはり住宅地でもありまして、そういう意味で、日影の影響大というのはそのとおりだろうなと思いましたが。そういう住宅地の中の土地に学校を建てる上では、あまり高い建物というのは建てられないだろうなと。建てるのであれば、住宅地に溶け込むようなデザインの学校をつくっていかなくてはいけないという意味で、やはり面積では一番広いんですけども、建築制限であるとか、施設の配置の工夫のしやすさという点で、つくし野セントラルパークについては2位にならざるを得ないのかなというような受け止めをしております。

ですので、そういう意味では、土地の評価というのは、やはり面積だけではないところで、つくし野小学校が1位になるのかなというふうに考えたところです。

佐藤会長

分かりました。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員からご意見を伺います。

まずは、「児童・生徒の通学のしやすさ」の項目についてご意見をいただきたいと思っております。

武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

通学のしやすさの説明を事務局にお願いいたします。

教育総務課担当課長

それでは資料の説明をさせていただきます。

資料6、A3の比較検討表をご覧くださいと思います。

先ほど南第四小学校、南第三小学校の評価において説明しましたとおり、南地区は全て項目番号⑭が0人であるため、⑮の評価については不要になりますので、つくし野セントラルパークの項目番号⑰の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のA3の一覧表をご覧くださいと思うんですが、つくし野セントラルパークにおける項目番号④グループをご覧くださいと思います。

つくし野セントラルパークにおけるA~Bグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「0」となるため、資料6の項目番号⑰について配慮可能と評価しております。

次に、つくし野小学校の項目番号⑰の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のつくし野小学校における項目番号④グループをご覧くださいと思いますが、つくし野小学校におけるA~Bグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「0」となるため、資料6の項目番号⑰について配慮可能と評価しております。

最後に、南つくし野小学校の項目番号⑰の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2の南つくし野小学校における項目番号④グループをご覧くださいと思います。

南つくし野小学校におけるAグループについては、項目番号⑥が「0」となるため、資料6の項目番号⑰について配慮可能と評価しております。

以上のことから、つくし野セントラルパーク、つくし野小学校、南つくし野小学校においては、いずれの学校においても、資料6の項目番号⑰においては通学の配慮

が可能と評価します。

次に、資料6のA3の一覧表の項目番号⑯になります。

評価の考え方にに基づき、項目番号⑰の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で1 km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として1位は項目番号⑰が98.9%のつくし野セントラルパーク、2位が76.7%の南つくし野小学校、3位が55.0%のつくし野小学校となります。

最後に、資料7-1の7ページ目と8ページ目のA3の資料をご覧いただければと思いますが、こちらには、つくし野セントラルパーク、つくし野小学校、南つくし野小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

7ページ目の左側のつくし野セントラルパークをご覧いただければと思いますが、望ましい学校の位置として選んだ理由として、広さも問題ないことや学区内の中心付近などのご意見がありました。

次に、右側のつくし野小学校です。

通学の負担軽減として、自転車や車、バスなどの送迎ができるようにするなどのご意見がありました。

また、つくし野小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、通学区域の中心に近いことやつくし野駅に近いことなどのご意見がございました。

続きまして、8ページ目の南つくし野小学校になります。

通学の負担軽減として、通学時間の一番短い学校に行けるようにすることや、スクールバスを導入するなどのご意見がございました。

また、南つくし野小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、中学校にも近く通学路も比較的安全であることや周辺環境がよいなどのご意見がありました。

このほかの内容については資料をご覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

先ほどは、ゆとりある学校施設環境の整備、それから学校施設の老朽化についてご意見をいただきました。そして今、事務局から通学のしやすさについて説明がありました。

資料7も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてご意見を賜りたいと思います。

武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

この3か所につきましては、もう圧倒的に98.9%という、なかなかほかでは出てこない数値になっているつくし野セントラルパークが第1位ということで、よろし

いです。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 同じくセントラルパークが1位で問題ないかと思えます。

佐藤会長 遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 僕も、やはりもう99%、ほぼ100%の数字を出しているつくし野セントラルパークが第1位でいいと思えます。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 中心地でいいと思えますし、また、この辺の道がセントラルパークにほぼ全方向からアクセスできるということで、車の通りの多い道をあえて歩かなくてもいいというようなことも含め、それから、この町の景観上にも通いやすいんじゃないかなと思えます。

佐藤会長 安達副会長、お願いします。

安達副会長 私も、このつくし野セントラルパークでよろしいと思えます。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 単純に、もうこの数字を見て、つくし野セントラルパークでいいと思えます。

佐藤会長 最後に、丹間委員、お願いします。

丹間委員 セントラルという名前に引きずられるわけではありませんけれども、児童の居住分布の地図を見ましても、やはりこの地域の中心にあるということで、先ほど小崎委員からセントラルパークにつながる道の話もしていただいて、そういう意味でも、通学がしやすいであろうということで、通学のしやすさという点ではセントラルパークが1位というふうに考えます。

佐藤会長 全員一致いたしました。確認します。評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位がつくし野セントラルパーク、2位が南つくし野小学校、3位がつくし野小学校で異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 それでは評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、再度確認いたします。優先順位1位がつくし野セントラルパーク、2位が南つくし野小学校、3位がつくし野小学校でございます。ありがとうございました。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、つくし野セントラルパークが直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においておおむね30分程度で通学可能であり、直線距離で1km以内に居住する児童が約98.9%であることから、1位としております。

その一方で、「ゆとりある学校施設環境の整備」においてはつくし野小学校が面積では2位であるものの、用途地域による容積率や土地の形状が整形であること、周囲への日影の影響などから1位となっております。

「学校施設の老朽化の状況」ではいずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」で3位であるものの、おおむね30分程度で通学できるよう配慮できることから、「ゆとりある学校施設環境の整備」において1位であったつくし野小学校を選定することになりますが、皆様からご意見をいただきたいと思います。

まずは、武藤委員からお願いします。

武藤委員

南つくし野小学校が入らないことは、これは明白になるんですけども、学校候補地の第1位ということに関しますと、やはり両方の評価項目を加味すると、つくし野セントラルパークではないかというふうに私は思っています。

ただ、アンケートには出てきていませんが、公園を、しかも周囲に人口が密集しているところの公園を学校に変えるということに関して、この地域では40年前ぐらいに住民との非常に厳しいやり取りがあったということ、いろいろなところで聞いています。そういった点を考えたときに、この地域の中で、あえてセントラルパークを第1位に持ってくる方がいいのかどうかということは、今後の検討材料にしなければいけないかと思っていますが、現時点では、セントラルパークが学校候補地としては一番適しているんじゃないかと思えます。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

先ほど、ゆとりある学校用地の検討で、1位はつくし野小学校になっていましたが、セントラルパークのほうもなかなか捨てがたいという意見もございました。そして、通学のしやすさにおいては、もうセントラルパークの圧勝、ダブルスコアでございますので、評価の考え方によるとゆとりのほうで上位にあるつくし野小学校を1位にしないかと思いますが、あまりにも地理的な通いやすさということで差があるので、つくし野セントラルパークでよろしいのではないかと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、通いやすさという点で1位のつくしセントラルパークで、学校の環境設備というところで1位のつくし野小学校とあるんですけども、学校施設の環境面というところでは、つくし野セントラルパークと、つくし野小学校というのは、僕的には甲乙つけがたい部分があると思っています。それに比べて通いやすさという部分では、圧倒的な差が開いているということと、学区全体を通して見ていったときに中心にあるということで、つくし野セントラルパークというのを優先したほうがいいのかと思います。

あとは、項目にはないことであるんですけども、どちらかの学校になってしまうということよりは、新しい場所に学校をつくったほうが地域の感情論としてはよろしいのかなと思うので、つくし野セントラルパークが第1位でいいと思います。

佐藤会長

それでは、地元であります小崎委員、お願いします。

小崎委員

非常に思い入れがあるところなんですけれども、40年前ぐらいにこの地域の開発が始まり、それこそ「金曜日の妻たちへ」の舞台になった町でありまして、その頃、

若い世代が移り住んで町が非常に活性化していきました。その時には、やっぱり住民の価値感として、広い緑の公園があってというのがセットで、この町の魅力だったと思います。

ところが、先ほども言いましたとおり、実際、今どういう使い方をされているかというと、ほぼ利用している人がいない。緑がひろがっていますが真夏の炎天下に行く人は、今どき、特に都会に住んでいる人はいませんし、そういった、このセントラルパークの価値というものが40年間で多分変わってきているんじゃないかなというのが私の感覚なんです。

では、このセントラルパークの価値って一体何なのかと言ったら、多分、このまちづくりの再開発というんですかね、町のリニューアルのキーになってくるところなのかなと思います。この地域はご存じのとおり大分高齢化していて、子どもが減っているわけなんです。この後、時代がどうなっていくか分からないんですけども、ここに新しいデザインの小学校ができれば、ひょっとしたら若い人たちが、それを評価してこの町に引っ越す気持ちになるかもしれないということも夢あるところだと思うんです。

小学校ですから、基本的に高層化をしないでしょから、広い面積を使ってそんなに建物を高くする必要もないほうが良いという考え方で、さらにできれば校庭がグリーンであったりとか、芝生であったりするような学校づくりをできるチャンスが、夢があるところじゃないかなというのが、私のここの地域における、つくし野と南つくし野ではないほうがいいんじゃないかな、逆にこの2つを公園にしたら、もっとすばらしいまちづくりができるんじゃないかなと思うような感じがします。

ということで、セントラルパークを推していきたいと思っております。

佐藤会長

地元から、いい意見が出たと思います。

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も今の小崎さんの説明をお聞きして、すばらしい、理想の学校がまたこちらも建つんじゃないかと、そのように思いますので、候補地は、つくし野セントラルパークでよろしいと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

地元の方の意見を聞きますと、やはり新しいまちづくりのためには、つくし野セントラルパークに新しい学校をつくって、そこに人が集まるような考え方ができればいいかなと、こういうふうに思っています。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

総合順位のところを今検討していて、セントラルパークの価値であるとか、それを評価する声はずっと続いてきたんですけども、資料3の5番の学校候補地の選定についての(3)というところの決め方のルールをもう一度確認しますと、それぞれの評価項目の優先順位が割れた場合、通学のしやすさではセントラルパークが1位、しかし、先ほどの土地の評価の振り返りで、ゆとりある学校施設環境に関しては、つくし野小学校の土地を1位というふうに確認したと思います。その場合、原則とし

では、「ゆとりある学校施設環境の整備」が1位、または上位の学校候補地を選定するとなっているので、この資料3のルールブックどおりに考えると、つくし野小学校の候補地が総合順位で1位になるのかなと自分は読んでいたんですけども、もしその読み方が違っていれば教えていただきたいというのが1つあります。

佐藤会長
教育総務課

事務局、よろしくお願いします。

事務局からです。丹間委員からすごく重要なご指摘をいただいていると思っています。各委員のご意見を踏まえますと、今回もルールの整理が必要だと思えます。前回は木曾山崎公園において生徒の分布がドーナツの形状という話がございましたけれども、こちらについても議論をしていく中で、やはりこの候補地を選ぶときに、ルールの点検が要るんじゃないかということをおっしゃっていただいていた。今の皆さんからいただきましたご意見を基に、どういう評価をするのが望ましいかという点検を改めてさせていただきたいと思えます。

ですので、ここでは皆さんがどういう趣旨だったかというところをお預かりさせていただきまして、皆さんのお気持ちに沿うような形でできるのかどうかというところを点検させていただき、次回、評価方法を見直した形で提案させていただきたいと思えますので、ひとまず今の議事の中で言い残しがどうかの確認をお願いしたいと思います。

佐藤会長

この件につきましては、前回の木曾山崎公園と同様に、評価の考え方を改めて見直す案件だと思えます。1度ここで立ち止まって、ちょっと整理していただかなきゃいけないと思えます。

それでは、皆さんに同意していただけるならば、一度事務局のほうでこの辺の整理をしていただいて、次回のこの審議会において提案していただきたいと思えますが、今までのご意見のほか、何か皆さんのほうからご意見があればおっしゃってください。

中委員

1ついいですか、評価点検をするに当たって、先ほど小崎委員がおっしゃったように、坂が大変多く急であるところに建っている学校へ行くことや、あるいはセントラルパークにしても敷地ではなくて通学路の傾斜がどのくらいなのか、その辺も教えてもらえれば判断しやすいかなと思えます。私も一度見に行きますけれどもね。

佐藤会長
教育総務課

今、中委員がおっしゃったような情報はありますか。事務局、お願いします。

通学における坂の状況については、こちらの通学経路を確認するとき使用したシステム上ということではあるんですけども、これは加味されています。坂道があれば通学、歩行速度が遅くなって、通学時間がかかるというところを反映しています。私も、アンケート調査のご意見において、実際に通学路を歩いてみたことがあるのかと書いてありましたので歩いてきましたけれども、実際に坂道がある事実はあるんですけども、全ての通学路を同じよう歩いてみることはできませんので、実際にはデータで把握をさせていただくということで確認をさせていただいています。お配りした参考資料のところで、大体歩いたときの通学時間がどれぐらいと

いう資料をつけさせていただいているんですけども、そちらで点検いただくのが一番分かりやすい方法かなと認識しております。

佐藤会長
丹間委員

丹間委員、どうぞ。

すみません、先ほどは質問を先にしてしまって意見が途中になってしまったのですけれども、資料3のルールブックを丁寧に読みますと、「原則として」というふうに書いてあるわけですね。その後、「ただし」ということで書いてあります。ですので、この件に関しては、このルールをまた改定して過去の結果を点検するということをしなくても良いと考えます。全てを原則どおりに決めるのであれば、そんなのはコンピューターに任せて決めてもらえればいいわけです。我々の審議会がある意味というのは、先ほど来、やはりセントラルパークにはこの数字の順位には出てこないような土地としての価値があるとか、あと、小崎委員もおっしゃっていたように、ほかの学校で候補地とならなかったところも含めたまちづくりと学校づくりの中での議論、そこまで視野に入れて検討していくということもできるわけです。そういう意味では、次回の審議会に持ち越すことをしなくても、例えば、先ほどの振り返りのところでは、土地の評価について、ゆとりある学校施設環境のところから上から順に2位、1位、3位としましたけれども、そこを1位、1位、2位というふうに修正するであるとか、あるいは、ここを決めるときには通学のしやすさというのを優先するとか、そのような決め方をこの場でできないのかなというふうに考えた次第です。

佐藤会長

皆さん、いかがですか。

武藤委員、どうぞ。

武藤委員

この話合いの中で最初に、ゆとりある学校施設環境の整備のところ、前回の決定に何となく釈然としていなかったという話をしたんですけども、ここのところの面積と、容積率と、日影ということの、たしか3点で順位をつけて、土地の優先順位をつけたわけですけども、ここのところに立ち返ってしまうと、またそれはそれで検討するのが大変かと思えますけれども、その3点から見たところで、本当に1位、2位、3位のつけ方がここは適切だったのかなというところに疑問を私は感じてしまっています。

そこで総合的に見たときに、先ほど丹間委員のおっしゃった「原則として」のところを考えて、今回はその考え方を適用して判断できればいいのかなというふうに思います。

佐藤会長

ほかにどうぞ。

大石委員。

大石委員

私も先ほど、総合判断のところルールブックを見て、これはつくし野小学校になるかなと思ったんですが、「原則として」という条項があるので変更が可能なのかなと思ったんです。

というのは、先ほども申しましたが、この面積の4000㎡の差というのは、確かにつくし野小学校が日影の影響と容積率で勝っているんですけども、小学校の場合、

町田市で5階、6階建てというのはあまりないわけで、そう考えると容積率はあまり大きなアドバンテージにはなっていないのかなと思います。そう考えると、原則としてというのでまずは検討しましたが、その結果として審議会では同率1位としましたという判断でもいいのかなというふうには感じます。

佐藤会長

それでは、審議会として決を取りたいと思います。

今ご意見がありましたセントラルパークを1位にする案ですけれども、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

では、つくし野セントラルパークを第1位にするということです。

また、ここも今現在、学校がない状態ですので、当然これは次点として用意しなければいけません。次点としてはつくし野小学校ということになります。よろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

では、まとめます。本審議会としましては、この地区において、第1位がつくし野セントラルパーク、次点ですけれども、第2位がつくし野小学校ということにいたしたいと思います。よろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。

9 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区：成瀬台小学校・成瀬中央小学校）

佐藤会長

続いて、成瀬台小学校、成瀬中央小学校の通学区域について評価を行います。

まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価結果の振り返りについて、事務局からお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長

それでは、資料6、A3の資料により評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の評価結果をご説明いたします。成瀬台小学校、成瀬中央小学校の項目番号⑳以降をご覧くださいと思います。

面積は16,513㎡と16,509㎡となっており、僅か4㎡の差ですけれども、成瀬台小学校が広がっています。容積率は同点で土地の形状、高低差についても、共に整形で高低差なしとなっていますが、周囲への日影の影響については、成瀬中央小学校において影響が大きいという評価になっております。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」における優先順位は、成瀬台小学校が1位、成瀬中央小学校が2位となっています。

項目番号㉑にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、どちらの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見を伺いたいと思います。

それでは、武藤委員、お願いします。

武藤委員

以前、この4㎡の差をもって優先順位を決めるのか、ということをお話しした覚えがありますけれども、それに加えて周囲への日影の影響もあるということで、前回、成瀬台小学校が第1位ということになったのですが、この1位、2位は非常に僅差の1位、2位であるということ、今後審議をしていくうえで最初に意識しておいたほうがいいのではないかと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。

大石委員、お願いします。

大石委員

これは、今、武藤委員がおっしゃったように、4㎡の差というのではないのと同じなのかなと感じます。ただ、ルール上は成瀬台小学校が1位というので致し方ないのかなと思いますが、アンケートの中に、成瀬台中学校と一緒にすると、グラウンドが広がって部活動の試合がやりやすくなるんじゃないかという意見を見つけて、中学校の校長としては、サッカーですとか野球ですとか、いろいろな部活の会場校の選定に各部の部長さんが非常に苦慮しているのを知っていますので、今回決めるとかそういうことではないですが、後ほど学校候補地を決めるときに、そういった視点というのも心にとめておくということがあってもいいのかなというふうに、そのアンケートのご意見を見てぐっと心をつかまれました。

佐藤会長

私の家の目の前に成瀬台小学校と中学校があるものですから、よく分かります。

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

確かに、ここにあるものだけで評価をすると、成瀬台小学校が1位ということになるのかなと思うんですけども、面積で言うとほぼ差はない。周囲への日影の影響というところで、そこで差は出ているんですけども、この差は、先ほどあったと思いますが、隣が中学校だからそこに影響というところで差が出たということなので、僕は結構トータルで考えることも大事なのかなと思うので、ここの2つの小学校にはそんなに差がないと考えていますので、成瀬台小学校を中学校の面積を広くする、中学校をより生かすために活用していただいて、成瀬中央小学校を小学校として活用するののも一つの考えなんじゃないのかなというふうな思いもありますので、ここの項目としては、同率1位ということでもいいのかなと考えています。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

それぞれの土地に関しては魅力的な部分があるのかなと思います。ただ、何となく雰囲気的には、小学校と中学校が近くにあるというのは悪くないのかなと思いつて、このままでいいと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も、どれを取っても本当に僅差の中で、どちらが1位でもいいんじゃないかなという気はしますけれども、この資料を作成してくれた事務局のほうは事細かく見ていただけたんじゃないかと思いますので、この表記のとおりでよろしいかと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員 先ほどちょっと話が出た小学校と中学校がそばにあるということですが、小学校と中学校では子どもたちの活動が全然違いますので、これを同時に使うとかというようなことはなかなか難しいだろうというふうに思いますね。そういう部分では、今のこの表のとおり、この順位でいいのではないか、こういうふうに思います。

佐藤会長 今の大石委員のお話では、成瀬中央小学校から成瀬台小学校というのは僅か直線距離で300mないんじゃないですかね。今の大石委員の提案をもう一度伺ってよろしいでしょうか。

大石委員 提案というよりも、感想めいたものと捉えていただいて結構なんですけど、成瀬台小学校と成瀬台中学校は全くの隣にあります。そして成瀬中央小学校もそんなに離れてはいません。評価の考え方で行けば、成瀬台小学校が学校候補地になるんだろうけれども、例えばこのような条件の場合、先ほど申し上げたようなことは検討できるのではないかと、ということです。

佐藤会長 分かりました。丹間委員お願いします。

丹間委員 土地の評価についてのところなんですけれども、先ほど武藤委員や遠藤委員もおっしゃっていたように、僅差だったり、同率1位だったりというような違いで、今こういう評価になっているというふうに考えます。話題提供していただいている中学校が隣接してあるかどうかというのは、この表の中には項目として入っていないのですけれども、確かに重要な項目の一つかなというふうにも思いますので、それは念頭に置いた上で、この後、考えていければいいのかなと思っています。隣り合って小・中で一緒に教育活動をしていくという考え方もあれば、一方で、中学校の活動をさらにゆとりを持って行うために小・中の立地を分けて、違うところに設置したほうが良いという考え方も両方あると思います。それも念頭に置いて議論を進めていければと考えたところです。

佐藤会長 ありがとうございます。

実は、この案件につきましては、次回調査審議を行う鶴川地区でも同様な案件があります。そのときにまた議論すべきことだと思いますけれども、今は現在のルールに従って審議を進めたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、続いて、成瀬台小学校、成瀬中央小学校の「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から内容の説明について、お願いします。

教育総務課担当課長 資料6のA3の一覧表をご覧くださいと思います。

まず成瀬台小学校の項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のA3の一覧表にご覧いただけます成瀬台小学校における項目番号④グループをご覧くださいと思いますが、成瀬台小学校におけるAからDグループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料6の項目番号⑱について配慮可能と評価しています。

次に、資料6における成瀬中央小学校の項目番号⑱の配慮の評価についてご説明いたします。

資料 7-2 の A 3 の一覧表ですが、成瀬中央小学校における項目番号④グループをご覧いただきますと、A から C グループについては、いずれのグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料 6 の項目番号⑨について配慮可能と評価しています。

以上のことから、成瀬台小学校、成瀬中央小学校においては、いずれの学校においても、資料 6 の項目番号⑨においては通学の配慮が可能と評価します。

次に、資料 6 の A 3 の一覧表の項目番号⑩ですが、評価の考え方にに基づき、項目番号⑪の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で 1 km 以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位として 1 位は項目番号⑪が 82.2% の成瀬台小学校、2 位が 75.0% の成瀬中央小学校となります。

最後に、資料 7-1 の 12 ページ目の A 3 の資料をご覧いただければと思いますが、12 ページ目には、成瀬台小学校、成瀬中央小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

12 ページ目の左側が成瀬台小学校になります。

通学の負担軽減として学区選択の自由を残したほうがよいことや通学専用のバスや自家用車の使用を許可してほしいなどのご意見がございました。

また、成瀬台小学校を望ましい学校の位置とした理由として、統合した区域のほぼ真ん中に所在することや敷地が広いなどのご意見がありました。

続きまして、右側の成瀬中央小学校になります。

通学の負担軽減として、小学校は徒歩で 1.5 km 以内がよいことや学区選択の対応が気になるなどのご意見がありました。

また、成瀬中央小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、周辺道路に車の往来が少なく安全であることや成瀬台小学校のスペースを成瀬台中学校として利用することで中学校の部活動がより充実できるなどのご意見がありました。

このほかの内容については資料をご覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった内容について、資料 7 も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見をいただきたいと思います。

武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

この資料 7 を見ますと、鞍掛地区というんでしょうか、ここの地域の南西部が歴史というか、地形的な問題からでしょうか、意外と学校選択制で外へ出ているのだということを感じました。その意味で言うと、中心地は、明らかに成瀬台小学校のように見えますので、この判断どおり、成瀬台小学校が第 1 位ということになるかと思えます。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

数値的には 7% と、僅差と言ってもいいのかもしれませんが、一応これは

ルールでございますので、成瀬台小学校が1位でよいと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、数字的に1位である成瀬台小学校が学区の中央にも位置していますので、1位でいいと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私も成瀬台小学校でよろしいかと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も成瀬台小学校で、資料に記載のとおりでよろしいと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

成瀬台小学校でいいと思います。

佐藤会長

最後に、丹間委員、お願いします。

丹間委員

成瀬台小学校が通学のしやすさでは1位ということなんですけれども、1点だけ確認したくて、資料7-2の2ページのところで、成瀬台小学校の候補地にしたときに、現在、このCグループという地域に住んでいる児童の利用評価が「×」になっているんですけれども、これについて事務局から補足していただけたらと思います。

教育総務課

資料7-2の「公共交通機関利用」の復路、項目番号⑳をご覧いただきたいと思うんですけれども、帰る児童数に対して公共バスの本数があるかどうかというところを調査した結果、17時台で1本もないというところがございます、帰宅するときに、Cグループの復路のバスの配慮は難しいということで項目番号⑭の公共交通機関利用の評価は「×」となっています。、しかし、このグループに限らずそもそも項目番号⑦の徒歩評価のところは全て「○」とついでまして、基本的には35分以内に通学できるということの取扱いになっていますので、配慮は可能という評価となっております。

丹間委員

ありがとうございます。成瀬台小学校への通学のしやすさについて確認できましたので、1位ということよろしいかと思います。

佐藤会長

確認いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が成瀬台小学校、2位が成瀬中央小学校でご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、成瀬台小学校が直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においておおむね30分程度で通学可能であり、直線距離で1km以内に居住する児童が約82.2%であることから、1位としております。

また、「ゆとりある学校施設環境の整備」においても、成瀬台小学校は面積が僅かですけれども1位であり、周囲への日影の影響も少ないことなどから1位となっております。

「学校施設の老朽化の状況」ではいずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基づくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」において1位であった成瀬台小学校を選定することになりますが、皆様のご意見を伺いたと思います。

武藤委員、お願いします。

武藤委員

現在の選定基準でいきますと、まさに成瀬台小学校ということになるかと思いますが、小中連携ということの考え方でいきますと、隣り合わせの学校のよさを今後生かしていくのか、それから、単純に統廃合ということの検討会からは逸脱するかもしれませんけれども、今回の統廃合を巡って、中学校の広さを拡充するチャンスとして考えるか。実は、南大谷中学校と南大谷小学校も同じように隣接をしていますが、南大谷小学校は都市計画道路ができるということになっており、候補地にはなっていませんでしたが、どの程度、南大谷小の校地が削られるのか分かりませんが、その一部を南大谷中学校に組み入れることで南大谷中学校が広がるのではないかと、そのとき考えておりました。

今回も成瀬台小学校と成瀬台中学校を1つの広さにして、成瀬台中学校に将来的にするという考え方と、小学校、中学校が一緒の敷地にあることのよさを取る検討の場がないので、すみません、あえて言わせていただきますが、それを今後どこで考えるのかということも含めて、こちらが候補地だということを非常に今言いつらい状況ではあります。ただし、現時点での評価基準でいきますと成瀬台小学校というふうになると思います。

佐藤会長

先ほど少し申し上げましたように、次回で鶴川地区、同じような案件があります。そこで改めて議論をしてみてもいいのかと思います。今ここでは、現状のルールに基づいて評価したいと思います。

大石委員、お願いします。

大石委員

項目に基づいて評価をすれば、これはもう成瀬台小学校が1位でよろしいかと思えます。ただ、先ほど会長に言っていたとおり、小中の隣接しているところであるということ、次回、同じような条件のところがあるということですので、そこを心にとめておいていただければと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も現在の考え方で言うと、成瀬台小学校が優先でよろしいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

私も、本日はこのままでよろしいかと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も成瀬台小学校でよろしいと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

項目どおりでいいと思えます。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

これまでの評価項目に基づく限り、成瀬台小学校が候補地の総合順位1位という

ことでよろしいかと思えます。

佐藤会長

それでは、確認いたします。

この審議会においては、第1位が成瀬台小学校、第2位が成瀬中央小学校でご異議ございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

10 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区：南第二小学校・南成瀬小学校）

佐藤会長

続いて南第二小学校、南成瀬小学校の通学区域について評価を行います。

まず、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」の評価結果の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

教育総務課担当課長 資料6、A3の資料により評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の評価結果をご説明いたします。項目番号⑳以降をご覧くださいと思います。

面積は16,500㎡で南第二小学校のほうが広がっています。容積率も南第二小学校が150%で上回っておりますが、土地の形状については南成瀬小学校が整形と評価されています。高低差についてはどちらもなしとなっています。最後に周囲への日影の影響については、南成瀬小学校が影響大と評価されております。

以上の評価結果により、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」における優先順位は、南第二小学校が1位、南成瀬小学校が2位となっております。

項目番号㉑にあります評価項目「学校施設の老朽化の状況」につきましては、いずれも2000年以降に建築された学校ではありません。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」についてのご意見を賜りたいと思えます。

武藤委員、お願いします。

武藤委員

ここも面積的には非常に僅差ではありますが、その他の状況を考えまして、優先順位1位が南第二小学校でよろしいかと思えます。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

私も、面積的には僅差でございますが、整形地でないとはいえ、南第二小学校も比較的有効活用しやすい形状ですので、南第二小学校が1位でよろしいかと思えます。

佐藤会長

ありがとうございます。

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も南第二小学校が第1位でいいかと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

南第二でよろしいかと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も南第二小学校でよろしいと思えます。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 当表のとおりでいいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 南第二小が土地の評価では1位ということで、よろしいかと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、事務局から評価内容についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 資料6のA3の一覧表をご覧くださいと思います。

まず、南第二小学校の項目番号⑨の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のA3の一覧表をご覧くださいと思いますが、南第二小学校における項目番号④グループをご覧ください。

南第二小学校におけるAグループについては、項目番号⑥が「○」となるため、資料5の項目番号⑨について配慮可能と評価しております。

次に、資料6における南成瀬小学校の項目番号⑨の配慮の評価についてご説明いたします。

資料7-2のA3の一覧表、南成瀬小学校における項目番号④グループをご覧ください。

南成瀬小学校におけるAグループにおいても項目番号⑥が「○」となるため、資料5の項目番号⑨について配慮可能と評価しております。

以上のことから、南第二小学校、南成瀬小学校においては、いずれの学校においても、資料6の項目番号⑨においては通学の配慮が可能と評価します。

次に、資料6のA3の一覧表の項目番号⑩になります。

評価の考え方にに基づき、項目番号⑩の学校候補地と児童の居住地の距離が直線距離で1km以内に居住する児童・生徒の割合が高い学校候補地を優先することとなります。

「児童・生徒の通学のしやすさ 評価項目」における優先順位としましては、1位は項目番号⑩が86.3%の南第二小学校、2位が75.2%の南成瀬小学校となります。

最後に、資料7-1の15ページ目の資料になりますけれども、こちらをご覧くださいと思いますが、南第二小学校、南成瀬小学校における新たな通学区域案に関するアンケート調査・意見募集のご意見の一部を掲載しています。

左側が南第二小学校になります。

通学の負担軽減として持ち物を軽くしたほうがよいことや著しく通学時間や距離が伸びない学区変更であるべきなどのご意見がございました。

また、南第二小学校を望ましい学校の位置とした理由として、学区の中央に位置していることや歩道がきちんとしているなどのご意見がございました。

右側の南成瀬小学校ですが、通学の負担軽減としては、スクールバスによる通学や車通学のための停車スペースの確保などのご意見がございました。

また、南成瀬小学校を望ましい学校の位置とした理由としては、学区域の中心に

近いことや立地場所が住宅街にあるため見通しがよいなどのご意見がございました。

このほかの内容については資料をご覧くださいと思います。

事務局からの説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明があった内容について、資料 7 も確認いただきながら、事務局の評価結果を基に、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目について、ご意見等をいただきたいと思います。

最終的な学校候補地の選定につきましては、再度各委員にご意見を伺いますので、まずは「児童・生徒の通学のしやすさ」の評価項目についてのご意見をお願いします。

武藤委員、お願いします。

武藤委員

資料 7 のアンケートで、どちらの学校も学区の中心というふうに書いている人がいるのが、すごくやはり自分の学校が学区の中心だというふうに思えるのだなと思いましたが、これはもう見るからに、位置的には南第二小学校が学区の中心であり、1 km 以内に住んでいる割合も南第二小学校が高いので、1 位が南第二小学校でよろしいのではないかと思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

より多くの児童が通いやすいのは、南第二小学校ということではよろしいかと思います。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、学区の中心でもありますので、南第二小学校が第 1 位ではよろしいかと思います。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

南第二小学校でよろしいと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私もこの記載どおりではよろしいと思います。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

当表のとおりで結構だと思います。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

居住地分布の地図で見るとおり、学校まで 1 km 超の子どもたちの分布などを見ましても、南第二小の位置のほうが通学はしやすいだろうなというふうに考えております。

加えて注目したいのは、資料 7-2 で学校まで 1 km 超の子どもたちへの配慮についても検証していただいているんですけども、バス通学を導入する場合にも南第二小学校のほうが時間短縮の効果があるというふうに考えます。ですので、そういった点からも、通学のしやすさでは南第二小の位置が 1 位だと考えております。

ただ、私も実際にここを歩いてみて感じたんですけども、住宅地の中の道を速

いスピードで車がたくさん通っていたり、狭い路地から急に車が出てきたり、歩道が途中で途切れたりというようなところもあります。ぜひそういった通学の安全確保に関してもトータルでデザインしていくことが重要だと改めて感じました。

佐藤会長

今、丹間委員から課題はありましたけれども、ここでまず確認したいと思います。

評価項目「児童・生徒の通学のしやすさ」について、優先順位1位が南第二小学校、第2位が南成瀬小学校でご異議ございませんでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

続いて、学校候補地の選定について調査審議いたします。

「児童・生徒の通学のしやすさ」では、南第二小学校が直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においておおむね30分程度で通学可能であり、直線距離で1km以内に居住する児童が約86.3%であることから、1位としております。

また、「ゆとりある学校施設環境の整備」においても南第二小学校は面積が1位、容積率でも高く日影の影響も少ないことから、1位となっております。

「学校施設の老朽化の状況」ではいずれの学校も2000年以降に建築された学校ではありません。

学校評価の考え方に基つくと、いずれの学校も2000年4月2日以降に供用を開始している学校ではないため、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」において1位であった南第二小学校を選定することになりますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

まずは、武藤委員、お願いします。

武藤委員

いずれの項目もそれほど大きな差はないのですけれども、その結果1位が南第二小学校となっておりますので、南第二小学校でよろしいと思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員

この2校については、ルールどおりで南第二小学校が1位でいいかと思えます。

佐藤会長

遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、いずれも1位の南第二小学校が1位でいいと思えます。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

南第二小学校でよろしいかと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

私も南第二小学校でよろしいと思えます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

表のとおり、南第二小学校でいいと思えます。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

総合順位は、南第二小学校の候補地が1位になると考えます。

佐藤会長

ありがとうございました。

確認します。南第二小学校、南成瀬小学校の通学区域について、望ましい学校候補地として南第二小学校を選定いたします。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 以上で本日予定していた町田地区の中学校区、南地区における学校候補地の選定について調査審議が終了しましたが、皆様からのご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
これで本日の議事は全て終了となります。

11 第10回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長 最後に、「第10回審議会開催概要」についてご説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長 次回、第10回審議会ですが、開催日は来年になります。2021年1月25日月曜日になります。開催時刻は18時30分、開催場所は、市庁舎10階、こちらの会議室になります。

佐藤会長 ありがとうございます。第10回審議会は、年を超えて2021年1月25日午後6時30分から開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上をもって第9回まちだの新たな学校づくり審議会を全て終了いたします。これが年最後ですので、ちょっと早いですがけれども、よいお年をお迎えください。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。